

平成28年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議 会議録

- 1 日 時 平成29年2月7日（火）午後1時30分から午後2時10分まで
- 2 場 所 豊田市総合体育館 中会議室
- 3 出席者 別添出席者名簿のとおり
- 4 傍聴人 2名
- 5 議題
 - (1) 地域医療構想推進委員会の委員の選任について
 - (2) 医療計画策定委員会の委員の選任について
- 6 報告
豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について
- 7 その他

7 会議の内容

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

時間となりましたので、平成28年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議を始めさせていただきます。本日の会議の進行を努めさせていただきます衣浦東部保健所の中嶋です。

それでは会議に先立ち、開催者を代表いたしまして、衣浦東部保健所吉田所長から挨拶を申し上げます。

○ 事務局（吉田 衣浦東部保健所長）

衣浦東部保健所長の吉田でございます。

本日は、大変お忙しい中、またお寒い中本年度2回目の西三河北部圏域保健医療福祉推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様方におかれましては、日ごろから本県の健康福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご支援を賜り、重ねてこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

今回は今年度2回目という事ですが、前回同様皆様方から貴重な意見を伺いまして、愛知県全体の保健・医療・福祉に活かしていきたいと考えております。

本日の会議は一部の委員の皆様には3階建てということで、長時間の会議となりますが、なにとぞよろしく願いいたします。

本日の会議としましては、2つの議題と1つの報告事項等がございます。

議題は「地域医療構想推進委員会の委員選任」、「医療計画策定委員会の委員選任」として用意し、「豊田加茂児童センターの児童相談状況」を豊田加茂福祉相談センターの方に報告させていただきます。

限られた時間ではございますが、なにとぞよろしく願いいたします。

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

ありがとうございました。議事に先立ちまして、資料の確認を行います。事前配布させていただきました資料は、「会議次第」、「資料1～3」、「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会の開催について」を事前に配布した資料でございます。

本日机上手に配布させていただきましたのが「出席者名簿」、「配席図」、「資料4となる豊田急病・子育てコール24」、「あいち健康福祉ビジョン年次レポート28年版」、「推進会議開催要領」でございます。足りない資料等はございませんでしょうか。

本日の出席者はお手元の「出席者名簿」及び「配席図」のとおりでございます。

続きまして、議長の選出についてお諮りいたします。

この会議の議長につきましては、昨年度に引き続き豊田加茂医師会「野場会長」にさせていただきますのですが、いかがでしょうか。

では、議長につきましては、豊田加茂医師会長の野場様にお願いさせていただきます。

それでは、以降の進行を野場様お願いいたします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

今年度2回目の会議という事ですが、年が明けて1回目ということで、本年もよろしく申し上げます。

暦の上では春という事ですが寒い日が続いており、インフルエンザも流行しており皆様方におかれましても体調管理には御留意下さい。

さて先程説明もありましたが、これ以降の会議もあり時間が詰まっております。これ以降の会議の内容も地域医療構想の推進や次期医療計画の策定ということで、いずれも2025年に向けて医療提供体制の構築を決める大事な会議でございます。

当会議におかれましても委員の皆様のご忌憚のない意見をいただきたいことと大変会議が詰まっていることから円滑な進行へのご協力をお願いしたいと考え挨拶に代えさせていただきます。

それでは、議事に移ります前に会議の公開、非公開について事務局より説明をお願いします。

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

会議の公開等について説明事項が3点あります。

まずこの会議は、原則公開となっております。

2点目としましては、本日の会議開催の案内は、当保健所のホームページに掲載しており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日掲載する予定となっております。

最後に3点目ですが、本日は傍聴人が2名おられることを報告させていただきます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただ今の議事の公開についての事務局案についてご質問、ご意見等がありましたらご発言願います。

ご発言もないようですので、事務局案のとおりといたします。

それではただいまから、会議次第に沿って議事を進めます。

議題（１）地域医療構想推進委員会の委員の選任について

○議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、議題（１）「地域医療構想推進委員会の委員の選任について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（稲葉 衣浦東部保健所次長）

衣浦東部保健所次長の稲葉と申します。議題１について説明させていただきます。資料１をご覧ください。また皆様のお手元に青色の愛知県地域医療構想という平成２８年１０月に発行させていただいた冊子があると思います。こちらは平成２７年度に２回、平成２８年度に１回、地域医療構想調整ワーキングという事で、この圏域会議の下部のワーキングで西三河北部医療圏における地域医療構想を検討、取りまとめを実施し、愛知県に報告させていただき、さらに愛知県全体を取りまとめた冊子でございます。昨年１０月に公布しまして県民の方々に公表しております。

そのため、今回から地域医療構想の策定から地域医療構想の実現ということで、地域医療構想推進委員会を設置させていただき、「２０２５年の医療体制の構築に向けて」、「地域医療構想の実現のためにどのような手法があるのか」等々を検討していく会議として設置を考えており、その会議の委員の選任をお願いしたいと考えております。

四角い箱をご覧ください、過去３回実施した地域医療構想調整ワーキングの委員の肩書を記載させていただきました。

下のかっこ書きにありますとおり、地域医療構想調整ワーキングの委員と同じ先生方を地域医療構想推進委員会の委員としてお願いしたいと思っております。これは、今後当分の間はこの圏域会議と２階建てで構想推進委員会を開催したいと考えていることから、地域医療構想のみの委員の方もおられますが、委員の構成をワーキングと同じ方とさせていただいております。

では２推進委員会の進め方をご覧ください。先程少し触れましたが、圏域会議と同時開催という形で年２回程度の実施を予定しております。また国から地域医療構想の推進に関するビジョンが示されて、それに沿って議論を進めていくのですが、今日現在国からはガイドラインが示されておられません。

最後に右の細かい表で申し訳ありませんが、病床機能報告の結果をまとめた表をご覧ください。西三河北部圏域における医療機能ごとの病床の状況でございますが、表の左から病院名、全体、高度急性期、急性期、回復期、慢性期、休棟、無回答等と区分がありまして、全体の下から３番目の２６４６床というのが、２０１５年７月１日現在という事で少し古いのですが、公表している最新のデータでございます。

平成３７年の構想上の必要病床数は全体で３０６４床ということで全体としてふそくしております。また回復期にうつりまして７２９床不足していることになっております。その他の区分を見ますと高度急性期、急性期、慢性期国については、若干オーバーフローしている状態であります。

しかしこの中には、過去の圏域会議で認可されている。豊田若葉病院、地域医療セ

ンターの増床分、豊田東リハビリテーション病院については含まれておりません。

地域医療構想というと病床数に目が行きがちですが、病床数のみではなく医療提供体制のあるべき姿を検討していく会議でありますので、そのことを地域でどのように進めていくかという事を話し合う委員会を設置したいと考えており、委員の選任につきましては、地域医療構想推進調整ワーキングの委員と同じ先生を基本として考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

ご発言もないようでありますので、提案の地域医療構想推進委員会の委員の選任につきまして採否を行います。

事務局説明のとおり、地域医療構想推進委員会を設置することについて賛成の方举手をお願いします。

全員一致で賛成と認めます。

では提案の「地域医療構想推進委員会の委員の選任について」は、圏域会議として承認されました。

議題（２）医療計画策定委員会の委員の選任について

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、議題（２）「医療計画策定委員会の委員の選任について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（稲葉 衣浦東部保健所次長）

引き続きまして説明させていただきます。資料の２をご覧ください。医療計画策定委員会の委員の選任についてご審議いただきたいと思っております。

現行の医療計画は、平成２６年から平成３０年３月となっているため、残り１年となっております。来年度平成３０年から平成３５年度の医療計画を策定させていただきたいと考えております。

では１枚おめくりいただき参考と書かれている「医療計画の見直しについて」をご覧ください。趣旨という事で平成３０年３月を目途に公示をし、期間は６年となります。見直し方針ですが、まだ県の方で練っている最中ですが、基本的には

（１）次期医療計画は引き続き計画本文及び別冊で作成するとあり別冊というのが圏域版であり本文というのが愛知県全体の計画であるのですが、本文は少し薄くなっており、別冊と比べますと別冊は本文の３倍くらいの大きさであり、別冊は圏域単位で

の計画を愛知県でとりまとめており圏域での計画が重要な位置づけをなしております。

(2) 構想区域や老人福祉圏域等を考慮しながら、2次医療圏の設定について検討を行うとあり、この項目は、愛知県全体の話になります。

少しとばしていただき(5)をご覧ください。次期医療計画と同時改定される介護保険事業(支援)計画との整合性を図って計画を作成します。

また(6)次期周産期医療体制整備計画は、医療計画の「周産期医療対策」に一本化させるということで、別に作っておりました周産期医療計画は、今回の改定で医療計画に取り組むものであります。

(7) 今後提示される予定の国の医療計画作成指針等を踏まえ、見直し作業を進めるということで、国も平成28年12月26日にガイドラインを作成するために医療計画の方向性を検討する会議を実施しておりますが、現在合意には至っておりません。それが取りまとめられたあかつきには、そちらを参考にしながら圏域の計画の作成を進めていきたいと考えております。

また5見直し体制でございますが、愛知県全体では、医療審議会又は医療審議会体制部会で計画の作成を実施しますが、圏域につきましては、圏域保健医療福祉推進会議当会議を親会議としてこれから審議いただきます、医療計画策定委員会をワーキングとして作成していきます。

右側のスケジュールについては、県全体の予定が書いてありますので資料2に戻っていただき、3医療計画改定予定表が当圏域に当てはめた予定でございます。平成29年5月に第1回医療計画策定員会で素案の検討を実施し、ここでいただいた意見を参考にし、7月に第2回の委員会で素案の検討を実施します。その後9月に当会議であります、平成29年第1回の圏域会議にお諮りいただき、修正等をしていながら県の方に送付していきたいと思っております。したがって夏までにかかなりハードなスケジュールで医療計画の作成をしていくことになります。その後愛知県の方で、愛知県医療審議会、パブリックコメント等を実施していくのですが、その中でこの地域に直接影響のある意見が出た場合には、1月に圏域会議にて改めて審議させていただきます。

またその他にも作業の必要な意見等が出た場合には、ここには記載しておりませんが、1月に第3回の医療計画策定委員会を開催させていただく場合もあります。その後2月の愛知県医療審議会、平成30年3月末の公示を実施したいと思っております。

では1委員の選任をご覧ください。現行の計画の改定を25年度に実施しておりその時の委員の先生方の構成を基本としまして、平成28年度のメンバーとさせていただきました。アスタリスク1でございますが、議長の先生以外は代理出席を可という事で記載させていただきました。平成25年度も委員構成は会長先生、院長先生でございましたが多くは代理出席で対応されておりました。

2医療計画策定委員会の進め方をご覧ください。医療計画策定委員会で対応は、方針の決定や新規項目の設定、地域独自の課題の追加、その他計画への影響が大きい課題をご審議いただきたいと思います。

既存の項目の時点修正や統計数字の最新情報への変更などについては審議の余地があまりないので、保健所で改定を実施しさせていただきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきたいと思います。医療計画策定委員会の設置に

ついてご審議いただきたいと思います。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

大変忙しい年度となりますがご意見はよろしいでしょうか。

ご発言もないようでございますので、提案の医療計画策定委員会の委員の選任につきまして採否を行います。事務局説明のとおり、医療計画策定委員会を設置することについて賛成の方挙手をお願いします。

全員一致で賛成と認めます。

では提案の「医療計画策定委員会の委員の選任について」は、圏域会議として承認されました。

報告事項 豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、報告事項「豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況について」事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

豊田加茂福祉相談センター児童育成課長の今井と申します。関係機関の皆様方には日頃から大変お世話になっております。お配りしております資料3にもとづきまして豊田加茂福祉相談センターの児童相談の状況についてご報告させていただきます。着座にて失礼いたします。

皆様も報道等で御承知されていると思いますが、児童虐待の関与件数は年々増加しております。

資料の1「年度別の相談件数」の右から二つ目の全国の欄の一番下をご覧ください。平成27年度には、全国で10万件を超えており、平成25年度以降毎年1万5千件ずつ増えています。また一つ右の愛知県の欄をご覧くださいと同様に増え続けており、平成27年度には、3700件余りで毎年500件以上増えております。

では当センターの状況についてご説明します。当センターは、いわゆる児童相談所の役割を担っており、豊田市、みよし市の2市を管轄しております。

1の左側の養護の虐待の数字をご覧ください。毎年200件前後を推移しておりますが、平成27年度は、302件で過去最高最多となっております。児童相談所の相談内容は表中にありますように、「養護」「非行」「障害」「育成」の主に4つに分かれ

ております。そのうち「障害」は632件と最も多くなっております。これはお子さんに知的障害がある場合、申請により承認される療育手帳の関係が多いためです。次に多いのは「児童虐待」とその隣にあります「その他」とあわせた「養護相談」の合計398件でそのうち76%は「虐待相談」でほとんどはいわゆる虐待通報です。

2の「相談受付件数及び援助活動件数」をご覧ください。ここで言います援助活動件数というのは、受理した1ケースあたりについて面接、家庭訪問、養育対応等の対応をのべ何回実施したかを示したものです。2の一番下の欄1件あたり援助活動件数をご覧ください。養護相談につきましては、「虐待」と「その他」がそれぞれ60件前後になっており、1ケースについてかなりの対応・労力を費やしていることがお分かりいただけると思います。その結果対応件数構成比は、虐待相談が63.5%、虐待以外の業務相談が21%、合わせると養護相談が84.5%となります。虐待相談につきましては次の3以降でもう少し詳しく説明させていただきます。

虐待相談の受付経路としましては、一番多い経路は「警察等」からであり161件となっています。これは警察が児童虐待を目にした場合は、全て児童相談所に通報することになっているためです。警察からの通告には中には深刻なものがありますが、内容として多くを占めるのがいわゆるDV。夫婦間での暴力が児童の面前で行われ、これが心理的虐待にあたりと判断されたものです。右側の網掛けの部分は平成28年度12月までの件数を示していますが、今年度と同様に警察等が多くなっています。そのすぐ下の医療機関からの通報12件の多くが、事象の状況と親の説明が一致せず虐待の疑いがあるということです。

次の4の「被虐待児の年齢別、虐待の種類」をご覧ください。今お話ししましたように警察からの面前DVによる心理的虐待の通告件数が増加していますため心理的虐待の件数が多くなっています。警察からの連絡、心理的虐待の件数が多いことは全国的にも同様な傾向にあります。次に5の「虐待相談の主な虐待者」をご覧ください。児童虐待と言いますと父親や内縁関係からのイメージが強いかもしれませんが実母も多くなっており、特に今年度は実父114件に対し、実母143件と実母の方が多くなっております。これは日常的に養育しているのが、母親が多いためということが理由として考えられます。

6の「虐待相談処遇状況」には虐待ケースを受理した後、どのような対応をしたのが示してあります。一番左の「助言指導」は数回の対応で終わったもの、その隣の「継続指導」は状況の改善や経過を見ていくために数か月以上継続的に関わるといったケースです。その右の「施設入所」につきましては在宅の指導ではなく、児童の家庭からの分離が必要と判断され施設に入所したケースです。入所期間は数か月の短期間もありますし年単位もあり様々です。

7「虐待通告を受けての一時保護件数」は年度別相談件数にあります虐待相談302件のうち一時保護した件数です。平成27年度は豊田市の児童が52件、みよし市の児童が14件で合計66件、全体の約2割となっております。今年度につきましては、12月末現在で、虐待相談件数は292件、そのうち一時保護した件数は88件、全体の約3割となっております。既に昨年度の一時保護件数の実績を上回っております。以上が当センターの平成27年度の児童相談状況です。

ここで少しお時間をいただきまして、児童相談所が関係機関の皆様とどのように連

携をとっていくかについてお話しさせていただきたいと思います。先程もご説明したとおり、最近では警察からの心理的虐待の通報が多くなっています。そのため重篤でより多くの支援等が必要とされるケースにかかる時間が少なくなり、その対応に苦慮しております。

これまでも市の児童相談に係る部署とは連絡を密にして役割分担をしながら対応してきましたが、昨年6月に児童福祉法が改正され、児童相談所と市町との役割分担、責任が明確化されました。市町は、児童の身近な場所で継続的な支援を行うこととされ、児童相談所は「一時保護」、「施設入所」等より専門的な知識と技術を必要とする支援を行うことになりました。今後増々両者の間でより一層の連携が必要になります。

さらに重篤なケースにつきましては、医療機関から連絡をいただいたり、一時保護をした後に児童相談所が同行して医療機関を受診させたりと医療機関との連携が欠かせません。その他の医療機関とのかかわりとしましては、児童に発達障害などがあり精神科などの医療機関を受診につなげる場合や保護者に精神疾患があり既に精神科受診をしている場合や受診が必要とされると思われるケースなどがあります。

また虐待での死亡事例は、0歳児の死亡事例が多く締められることからこれらを未然に防ぐためには、妊娠期からの連携が必要とされ専門業者との連携が非常に重要です。その他虐待予防では、児童の保護者、妊婦さんへの支援など家庭全体に対する支援が不可欠であり、育児支援関係については、福祉サービスにつなぐことも多くあります。

ここにいらっしゃいます皆様には、日頃からお力添えをいただき大変感謝しています。今後もこの地域の児童の健全育成のため引き続き、きめ細やかな連携をよろしくお願いします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

○ 岩瀬 トヨタ記念病院 院長

5番の主な虐待者の表の一番左「区分」の下に合計と記載されているが何の合計なのか、また一番右の欄「合計」の前に「その他」の欄があるがこれは誰が当てはまるのか、祖父母という事でよいか。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

まず区分の下でございしますが、昨年度平成27年度の合計ということになります。また右から2番目のその他には、祖父母か内縁関係の父母など同居関係にあるものです。

○ 川口 豊田厚生病院院長

「1 年度別相談件数」の養護の数字ですが、平成23年度から26年度まではそれほど大きな変化はないが、平成27年度は虐待が大きく増えてその他が大きく減っているが、何か傾向があるのか、今まで虐待とみなされていない事例が虐待とカウントされるようになったのか。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

まだ精査がされていないので正確なことは申し上げられませんが、虐待かどうか判断を迷うケースを広く虐待とカウントしているのではないかと考えられますが、少し個別に精査させていただきます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

では精査の方をよろしくお願いします。

○ 坪井 豊田西病院院長

「1 年度別相談件数」の養護欄の虐待の302件というのは、一つのケースが何度も相談するとみかけの件数が増えるという事が影響しているという事はないか。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

児童相談センターのカウントの仕方としましては、一旦関わった場合は何度相談を受けても一件となります。ただ一旦対応が終わった場合に再度相談があった場合はカウントをしますが、件数としては少ないと考えられます。

○ 坪井 豊田西病院院長

実際のケース数を表しているという事でよいのですね。

○ 事務局（今井 豊田加茂福祉相談センター児童育成課長）

はい

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

その他ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

ないようでしたら次に移りたいと思います。最後に、「その他」について豊田市より報告がございます。

○ 柴田 豊田市市民福祉部総務課長

豊田市市民福祉部総務課の柴田と申します。一つ宣伝をさせていただきます。配布させていただきましたチラシをご覧ください。

平成28年9月9日から「とよた救急・子育てコール24」愛称を育救（いっきゅう）さんコールとつけさせていただきましたが、24時間365日ということで、先程の報告事項にもありましたが、子育ての関係は具体的には虐待も含めて、救急の関係で病院にかかる前に自分がどのような状況なのかを知るという目的で電話相談の窓口を設置させていただきました。

医師会、歯科医師会、薬剤師会や病院長さんが参加します、豊田市医療対策懇話会の提言をもとに事業実施について進めてまいりました。

相談件数は9月9日から12月までの速報値ではございますが、救急に関する相談件数が2056件、子育てに関する相談件数が615件で、月別にみますと相談件数は順調に伸びており、12月には月計が1000件を超えております。

ここにいらっしゃいます先生方には、是非患者様や家族の方にチラシの配布をお願いしたいと考えており、より多くの市民の方に周知したいと考えており、考えに御賛同頂ける場合には、豊田市に連絡していただければ、このチラシを届けさせていただきます。

救急ということで、救命救急センターに軽傷者が多くいらっしゃる状況を何とかしたいというところから始めている事業でございますのでよろしくお願いします。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ただいまの説明でご質問・ご意見がありましたら、お願いします。周知という事ですが、ポスターはありますか。

○ 柴田 豊田市市民福祉部総務課長

今のところ今日配布させていただいたチラシのみでございます。ポスターにつきましては予定として子供たちに夏休みのポスター募集という形でポスターを作成できればと考えております。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

その他ご質問はございませんでしょうか。

ないようでしたらその他の方でご発言は、ございませんでしょうか

これをもちまして、「平成28年度第2回西三河北部圏域保健医療福祉推進会議」を終了させていただきます。

○ 事務局（中嶋 衣浦東部保健所みよし分室長）

ありがとうございました。

なお、15分から地域医療構想推進委員会を開催させていただきます。

恐れ入りますが推進委員会の構成員ではない委員の方は、お気をつけてお帰りいただきたいと存じます。